

令和8年洞爺湖町教育委員会第1回臨時会会議録

日 時	令和8年2月16日(月) 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 洪川 賢一 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久
欠席委員	無し
説明員	教育推進課長 細江 幸恵 社会教育課長 角田 隆志 教育推進課課長補佐 大楽 泰生
会議録調整者	無し
傍聴者	
日程第1 【開会宣言】	洪川教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	洪川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	洪川教育長 2/3 定例校長会議(第2委員会室) // 文化財業務打合せ(町長室) 2/6 読書感想画コンクール審査(第2委員会室) 2/14 「洞爺湖町がめざす15歳の姿」の設定に係る町民熟議 (洞爺湖文化センター) 2/16 臨時教育委員会議(第2委員会室)
日程第4 【議決事項】	洪川教育長 日程第4、議決事項。議案第1号、洞爺湖町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について、事務局よりお願いいたします。
・議案第1号	細江教育推進課長

議案第 1 号、洞爺湖町学校給食の実施および学校給食費の管理に関する条例の制定について。町長より意見を求められたことにより、これに対する承認の議決を求めるものでございます。

3 ページは、町長から教育長に対し意見を求める文書でございます。それでは、4 ページから 5 ページまでの条例案についてご説明をさせていただきます。

条例制定の理由といたしましては、洞爺湖町の学校給食は学校給食法により給食調理に必要な施設整備費や光熱水費、人件費は町が負担し、食材費につきましては、児童生徒の保護者に負担をしていただいております。これまでの学校給食費の取扱いは、児童生徒の保護者が給食費を納入し、その範囲内で食材を購入し支払いを行う私会計方式により運営してきましたが、令和 8 年度実施分からは、町の歳入歳出予算で管理する公会計方式での運営に移行することを予定しており、それに伴い条例を制定するものでございます。

公会計化の目的といたしまして、一つ目は、会計処理の透明性向上と、予算・決算・監査等、法に基づき適正な学校給食費の管理運営を行うことによって、学校給食費の取扱いに係る事故の防止が図られるものです。

二つ目は、学校給食費負担の公平性が向上されるものであります。学校給食費を運営する上で、公会計に移行することで、相談を含めた未納への早期対応を行い、公平な負担が図られると考えています。

三つ目としまして、食材費の予算化により、町の食材費の購入を予算化することで、計画に沿って献立を実施し、児童生徒の健やかな成長へ安定した給食が提供できるという内容が主の目的として考えているところです。それでは、条例につきましてご説明をさせていただきます。

第 1 条の趣旨でございます。こちらは、学校給食法の規定に基づき、町が実施する学校給食に係る学校給食費の徴収及び管理に関して必要な事項を定めるものでございます。

第 2 条の学校給食費の実施につきましては、町が設置する町立学校に在籍する全ての児童および生徒を対象に、学校給食を実施するものとし、第 2 項では、町長が必要であると認めるときに、前項の規定に定めるもの以外のものに、学校給食を実施することができるとしているものです。

第 3 条の学校給食費の区分につきましては、町が実施する給食は、学校給食法施行規則に基づき、完全給食とするものです。

第 4 条、学校給食費の額につきましては、教育委員会が別に定める額としており、こちらは施行規則で定めることとしています。規則につきましては、3 月の教育委員会議で提案させていただきたいと考えております。

第 5 条の学校給食費の徴収については、町長が徴収するものとしています。

第 6 条の学校給食費の納付は、保護者等は町長が別に定める日までに学校給食費を納付しなければいけないとしています。

第 7 条の施行細目は、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるものとしているものです。

附則、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上、この条例制定に対して承認いただきたくご提案申し上げます。

渋川教育長

質疑をお受けしたいと思います。

岩崎委員

今までは食材費を保護者からの給食費の中で賄ってきたのが、今度は徴収額に関係なく、町が決めた予算内に食材費を抑えるということに変わるのですか。

細江教育推進課長

現在も小学生 260 円、中学生 300 円の給食費は、保護者からの徴収という形で給食費を徴収しております。今年度につきましては、町から補助金をいただき 1 食当たり小中学校 100 円程度上乗せした形で給食を提供しています。一般会計に予算をつけることにより給食費が変動するということはないのですけれど、形として給食費を歳入で受け、それに伴い材料費を歳出から支出するという、町の歳入歳出の予算内で計上していきたいということです。実際は今年度についても 100 円程度の上乗せ部分がございますので、そちらの部分については、町の方で負担をしていくという形になっています。

今は予算上、賄い材料費は私会計で管理しているというところがあり、歳出のお金の動きというのは見えないのですが、入ってきたお金の割合からその 100 円分を上乗せした形で計上されているという形になっております。

来年度の部分については、100 円ではどうしても賄えない部分が出てきておりますので、歳入に対して歳出の予算を 130 円から 140 円程度の部分で賄い材料費の歳出部分を計上していることになっております。この公会計化というのは国でも推奨されており、胆振管内で公会計化をしていないのが、苫小牧市と洞爺湖町で、全道的には 77% ぐらい公会計化されている状況です。

現在、洞爺湖町の給食費徴収管理は全て給食センターで行っております。納付書の発行から口座引き落としの手配まで、全て給食センターでやっていますが、学校で給食費を徴収し、学校が徴収金を扱うというところもまだあるような状況で、その徴収金の扱いの透明性を見せるため公会計化した方がいいよということで、令和 6 年の一般質問でも公会計化について質問を受け、令和 8 年度 4 月の実施に向けてということで、この 2 年間取組んできましたのでこの度提案させていただいているものです。

来栖委員

公会計になることにより、給食センター業務はどこかの役職に移らないのですか。

細江教育推進課長

給食センターは教育推進課の一つの係になっており、給食センター業務とし

て給食費を徴収し、その中から支払いを行っております。月末には銀行でお金の引落とし、振込み作業を現場職員が対応していますが、歳入は納付書で役場口座に入り、歳出も伝票を切ると町の会計課から支払われるため、給食センターの業務は減ると考えています。

吉田委員

参考までにお聞きかせください、私会計決算時の監査はどのように実施していましたか。

細江教育推進課長

学校給食運営委員会の監査委員に監査を受けている状況です。

吉田委員

公会計になると町の監査委員さんが実施するということですね。わかりました。

渋川教育長

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《なしの声》

洞爺湖町学校給食の実施および学校給食費の管理に関する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第 5

【 その他 】

それでは、日程第 5 その他でございますけれども、委員の皆様から何かございますか。

《なしの声》

事務局ありませんか。

《なしの声》

日程第 6

【 閉 会 】

それでは、以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和 8 年第 1 回臨時会を終了いたします。

13:50 閉会